

健康保険証番号が『国民一人にひとつ』に

いつもお世話になっております。

厚生労働省は健康保険証の番号を国民一人ひとりに割り当てた上で、健康診断の結果などを本人が継続して見られるシステムをつくる方針を決めました。これにより、健康意識を高めて医療費の抑制につながりたい考えです。

現在、健康保険証の被保険者番号は世帯ごとに同じで、検診情報などを個人単位で把握できていません。また、健康保険組合、国民健康保険組合などの加入する保険の運営者ごとに番号を付与して情報を管理しているため、転職などによって加入する保険が変わると個人情報引き継がれない仕組みとなっています。

加入する保険が変わったのに、以前の保険証で医療機関を受診するなど診療報酬の誤請求も発生していて、その事務手続きだけに80億円もかかっていたそうです。

厚生労働省は2019年度から新しい番号を記載した保険証を順次発行し、2020年夏ごろから新しいシステムの本格運用を目指しているとのこと。

このシステムが始まると、番号に紐付けされた健康診断の結果や病院の受診履歴を本人がインターネット上で見られるようになり、自己管理がしやすくなるかもしれませんね。

■ 年末年始の休業のお知らせ ■

・ 年末年始休業日

平成29年12月28日(木)～平成30年1月3日(水)
1月4日(木)より、通常営業を開始いたします。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。